

様式第3号

契約締結の状況（平成25年度）

公表日：平成25年5月30日  
那覇港管理組合

No.	契約担当課	区分	物品等又は役務の名称	契約内容 (数量、役務の概要)	契約締結日	納期又は履行期間 (予定)	契約金額 (円)	契約相手方	契約理由
1	総務部業務課 電話番号：098-862-2328	役務	港湾施設使用料徴収事務委託	一般駐車場（那覇ふ頭、新港ふ頭、明治橋駐車場）料金の管理及び使用料金回収業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日から平成26年3月31日	9,810,260	(社)那覇市シルバー人材センター	次に掲げる、選定基準を満たし、見積金額が最も低かった。 ① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ② 那覇市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
2	総務部業務課 電話番号：098-862-2328	役務	那覇港緑地及び海浜清掃管理業務	・緑地（3箇所）の維持管理及び清掃業務 ・緑地内・那覇港構内便所清掃業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日から平成26年3月31日	15,896,418	(社)那覇市シルバー人材センター	次に掲げる、選定基準を満たし、見積金額が最も低かった。 ① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ② 那覇市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
3	総務部業務課 電話番号：098-862-2328	役務	那覇港構内施設清掃等業務委託	・那覇港構内（待合所周辺、駐車場等）の清掃業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日から平成26年3月31日	8,748,469	(社)那覇市シルバー人材センター	次に掲げる、選定基準を満たし、見積金額が最も低かった。 ① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ② 那覇市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
4	総務部業務課 電話番号：098-862-2328	役務	うみそらトンネル換気塔緑地等清掃業務委託	・うみそらトンネル換気塔（外構）の維持管理及び清掃業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日から平成26年3月31日	1,996,795	(社)那覇市シルバー人材センター	次に掲げる、選定基準を満たし、見積金額が最も低かった。 ① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ② 那覇市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
5	総務部業務課 電話番号：098-862-2328	役務	浦添地区緑地等清掃管理業務	・緑地（2箇所）の維持管理及び清掃業務 ・浦添地区構内（屋外便所等）の清掃業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日から平成26年3月31日	7,237,680	(社)浦添市シルバー人材センター	次に掲げる、選定基準を満たし、見積金額が最も低かった。 ① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ② 浦添市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。

